

第 2 期宮城県循環器病対策推進計画 令和 7 年度事業実績

第 2 期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
1 循環器病 の予防や 正しい知識の普及 啓発	(1) 一次予防の取組強化	栄養・食生活	みやぎの食環境 づくり推進事業	宮城県食育推進 プラン（健康推 進課食育・栄養 班）	・自然に健康になれる食環境づくりの体制構 築に向け、産学官関係者を対象とした研修 会及び情報交換会を実施した。 ・野菜摂取や減塩の啓発のため、大学及び企 業と連携して「みやぎベジプラスメニュー 」の開発・販売を行ったほか、各地域の 社員食堂や道の駅等でもベジプラスメニュー の提供等を行った。	・研修会及び情報交換会には、64 社・団体、 98 名が参加し、産学官連携の取組に向けた 機運醸成につなげることができた。 ・みやぎベジプラスメニュー8 品を商品化し 店舗で販売し、テレビや SNS で広報活動 を実施した（連携企業 10 社、延べ 188 店 舗）。その他、社員食堂等延べ 103 か所でベ ジプラスメニュー提供や情報発信を行うな ど幅広く啓発できた。	・キャンペーン期間内だけでなく、年 間を通じてベジプラスメニューの販売等 が行える環境づくりをより一層 推進するとともに、健康に関心がない 層を含め誰もが自然に健康になれる 食環境づくりを更に進めるため、 本県版の「健康的で持続可能な食環 境戦略イニシアチブ」へより多くの 関係者が参画できるよう、取組体制 等を検討していく必要がある。
		① 健康的で持続可能な 食環境づくりの推進					
		② 栄養・食生活に関す る正しい情報の発信	食生活改善普及 事業 地域栄養管理対 策事業 みやぎの食育戦 略推進事業	同上	・SNS の活用やテレビ番組・ラジオ番組とタイ アップして、食や健康に関する情報発信 を行った。 ・食生活改善推進員と連携し、地域での食生 活改善の普及啓発を行った。（適施体重、朝 食摂取、食事バランス、アルコール、フレ イル予防）	・子どもや若者から高齢者まで、多数の県民 に対し望ましい食生活に関する健康発信を 行うことができた。	・健康無関心層に対する啓発や行動変 容につながる取組を強化する必要があ る。
		③ 効果的な栄養・食生 活の実態把握の実施 と普及啓発に関わる 人材育成	みやぎの食育推 進戦略事業 栄養士研修会	同上	・令和 6 年度に実施した食育・食生活実態調 査結果の有効活用のため、調査結果の分析 や、保健所等で活用研修会を実施した。 ・行政栄養士や給食施設の栄養士向けの研修 会を実施した。	・市町村と結果を共有するとともに、結果を 用いた保健事業への活用について研修する 機会を提供することができた	・圏域別の実態等を分析し、効果的な 働きかけ等につなげていく必要があ る。
		④ 食を通じた地域・社 会とのつながりの促 進	みやぎの食育推 進戦略事業	同上	・みやぎ食育推進月間に、家庭等で食卓を囲 む「共食」について周知した。	・県庁来庁者向けに共食について普及啓発す ることで、共食に対する意識を高めるこ とができた。	・共食の意義等を様々な場面で周知し ていく必要がある。
	身体活動・運動	同上	同上	みやぎ 2 1 健康 プラン（健康推 進課健康推進第 二班）	・ポケットサインミニアプリ「みやぎ健康ウ ォーク」の運用を継続したほか、目標歩数 8,000 歩を達成した者・事業所にインセン ティブ付与や賞状を授与する歩数増加イベ ントを春と秋に開催した。	・歩数増加イベントの事業所部門への参加事 業所数及び参加チーム数が過去最高とな り、より多くの働き盛り世代に対して身体 活動や歩数増加の機会を提供することがで きた。 （歩数アップチャレンジ 2025 参加実績） ＜事業所部門＞158 事業所、1,553 チーム うち歩数目標達成 888 チーム ＜個人部門＞ 47,521 人 （アプリ利用者 47,194 人） うち歩数目標達成 5,386 人	・歩数増加機会の増加、イベント周知 方法が課題である。
		① 身体活動や歩数増加 の機会の増加					
		② 歩きやすい・歩きた くなるまちづくり	同上	みやぎ 2 1 健康 プラン（健康推 進課健康推進第 二班（都市計画 課））	・街中の歩いて移動できる範囲において、滞 在の快適性の向上を目的として市町村や 民 間事業者等が実施する「まちなかウォーカ ブル推進事業」を石巻かわまちエリア 地区 で実施中（R4～R8）である。 ・市町村が作成したウォーキングマップを県 ホームページに掲載した。	—（R8 年度まで実施予定）	—

第2期宮城県循環器病対策推進計画				事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号	
節	施策									
			③ PHR（パーソナルヘルスレコード）の活用促進	都道府県国保ヘルスアップ事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	・市町村国保被保険者を対象としたライフログ・健診結果の可視化、健康づくりに関する記事の閲覧等ができるアプリの継続運用を行った。	・利用者アンケートにおいて健康に対する意識が高まったと回答した者が6割強、利用後、意識して歩くようになった者が4割弱など、一部行動変容が見られた。	・登録者数の増加が課題である。		
			④ 身体活動・運動に関する情報発信	スマートみやぎプロジェクト	同上	・日常生活の中で県民の健康づくりをサポートする拠点「みやぎヘルサテライトステーション」において、資料やチラシの配架・配布を行った。	・買い物や通勤のついでに利用できる身近な拠点（を活用したことにより、県民が気軽に情報を得ることができた。	・引き続き県民に対する情報発信を随時行っていく。		
		喫煙	① 多様な主体による喫煙の健康影響に関する普及啓発		受動喫煙防止対策推進事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第一班）	・世界禁煙デー及び禁煙週間におけるイエローグリーンライトアップの実施(R7.5.30)及びパネル展を開催した。 (R7.5.31～6.6) ・妊婦へ啓発するため、市町村を通じて、母子手帳交付とあわせて普及啓発シールを配布した。 ・受動喫煙ゼロ週間にパネル展を開催した (9月1日～9月5日) ・県政ラジオによる情報発信を行った。 (R7.5.15)	・受動喫煙及び喫煙の健康影響に関する知識や意識の向上のための普及啓発ができた。	・第3次みやぎ21健康プランにおける目標(受動喫煙の機会を有する人の割合の低下)達成に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。 ・世界禁煙デー及び禁煙週間、みやぎ受動喫煙ゼロ週間等における普及啓発を実施する。 ・受動喫煙防止宣言施設登録制度により、受動喫煙防止対策の促進に取り組む。 ・県HPを活用し禁煙支援に関しての情報発信等に取り組む。	
					② 望まない受動喫煙が生じない環境づくり	同上	同上	・受動喫煙防止宣言施設登録制度(仙台市、全国健康保険協会宮城支部と共同で実施)により、受動喫煙防止対策に取り組む施設の増加を図った。		・受動喫煙防止宣言施設登録制度における施設登録数(R8.4.1現在1,906施設)
			③ 禁煙支援に係る情報発信	同上	同上	・県HPを活用し禁煙支援に関しての情報発信を行った。 ・禁煙支援のコンサルテーションを通じ、特定健診の場での禁煙支援を実施した。	・県HPを活用し、禁煙支援に関する情報発信をすることができた。 ・モデル市町村(東松島市、利府町、七ヶ浜町)におけるコンサルテーションを通じ、特定健診の場等での禁煙支援を行った。			
			(2) 糖尿病重症化予防の強化			都道府県国保ヘルスアップ事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	・令和8年2月12日に市町村の担当者向けに糖尿病性腎症重症化予防に関する研修会を実施した。 ・糖尿病治療中断者リストを作成し、市町村及び後期高齢者医療広域連合にそれぞれ年2回配布した。 ・市町村における糖尿病対策に係る事業の実施状況等について糖尿病専門医やかかりつけ医が参画する糖尿病対策推進会議で情報提供を行った。	・研修会において、専門医による講義のほか、市町村からの事例発表を取り入れたことにより、担当者が重症化予防事業を行う際の一助にできた。 ・リストの提供により治療中断者のアプローチを早期に検討し、対策を講ずることができた。 ・糖尿病対策推進会議を通じ、県内の状況を糖尿病専門医と情報共有したほか、各地域に応じた体制づくりの検討材料とすることができた。	・専門医への紹介基準の統一など課題解決に向け、必要な事業を実施していく。
	(3) 循環器病の正しい知識の普及啓発			メタボリックシンドローム対策戦略事業 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課がん・循環器病対策班）	・宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターでは、県内各市町村の協力(共催)のもと、脳卒中や心臓病をテーマとする県民公開講座を県内各地で4回、全県民を対象とした「県民の健康と医療を考えるセミナー」を仙台市内で1回開催した。	・アンケート結果からイベント全体の評価として約9割が「良かった」と回答しており、循環器病の正しい知識の普及啓発につながった。	・参加者の年齢構成が高齢者に偏っているため、幅広い年代の県民に参加できるよう開催方法や周知内容について検討していく。		

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 （担当課室）	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号	
節	施策							
	(4) スマートみやぎ健民会議を核とした推進体制の整備	スマートみやぎプロジェクト	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	・スマートみやぎ健民会議（県民運動）を核とし、市町村や企業等との協働により、県民が健康づくりを実践できる社会環境づくりを推進した。 ・健康づくり優良団体表彰（大賞1、優良賞2）、健康づくりセミナー、応援企業の取組紹介、スマートみやぎ健民会議設立10周年記念パネル展を実施した。 ・みやぎヘルスサテライトステーションの認証及び機能拡大等のための補助事業を実施した。 ・各保健所において、関係機関と連携した子どもの健康なからだづくり推進事業を実施した。	・スマートみやぎ健民会議の各会員が増加し、県内企業等に対し健康経営の普及が図られた。 （R7年度末：一般会員1,151、優良会員33、応援企業57） ・優良団体表彰や取組紹介を通じて、好事例の横展開が図られた。 ・ヘルスサテライトステーションが増加（R7年度末158施設）し、県民が身近な場所で気軽に健康づくりに関する情報を得ることができた。 ・各圏域の実情に応じた子どもや保護者を対象とした事業を行うことにより、幼児期からの健康づくりを進めることができた。	健康無関心層に対する効果的なアプローチなどが課題である。		
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	Ⅰ 検診の普及や取組の推進	健診・保健指導等実践者育成事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	・特定健診・特定保健指導従事者を対象とした研修会を3回（基礎編、実践編、事業企画・評価編）実施した。	・研修会前後で実施した研修内容の習熟度を確認するアンケートでは、いずれの研修でも、研修後に「できる」の回答が9割以上となるなど受講者が必要なスキルを習得することができた。	・研修会開催時期や階層などを工夫しながら研修会の開催を継続する。		
								(1) 特定健診・特定保健指導従事者育成研修会の開催による人材育成
		(2) 特定健診等の重要性の県民への普及啓発	宮城県保険者協議会による普及啓発活動	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	・特定保健指導受診に関するポスターを作成したほか、デジタル広告も活用し、県民へ周知を図った。	・ポスターは1,400部作成し、各保険者、医療機関、スーパー等900箇所に掲示、デジタル広告は8週間実施したことにより、県民の目に留まる機会が増え、特定保健指導受診率向上の一助となった。	・受診率や実施率が目標値に達していないことから、引き続き、特定健診・保健指導の必要性を普及啓発していく。 ※特定健診：目標値70%以上 現況値63.8%（R5） 保健指導：目標値45%以上 現況値28.6%（R5）	
		(3) 健診の実施体制の強化	生活習慣病検診管理指導協議会	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班、がん・循環器病対策班）	・令和8年2月4日に循環器疾患等部会を開催し、循環器疾患や特定健診・特定保健指導に係る市町村等への指導事項について委員に協議いただいた。	・指導事項の発出に伴って他県の好事例を紹介するなど、市町村等が指導事項に取り組みやすい状況を整えた。	・課題の解決には時間がかかるため、引き続き部会で専門家の意見を伺いながら市町村等に対して指導を実施していく。	
	Ⅱ 救急搬送体制の整備	ドクターヘリ運航事業	宮城県地域医療計画（医療政策課地域医療第一班）	・基地病院（仙台医療センター及び東北大学病院）、消防機関及び医療機関等と連携し、宮城県ドクターヘリを運用した。	・傷病者の救命率向上や、後遺症軽減などに寄与した。	・引き続き運用を行う。		
								(1) ドクターヘリの安全かつ効果的な運用
		(2) 救急搬送情報共有システムの効果的な運用	救急搬送情報共有システム運営事業	同上	・仙台医療圏の消防本部（救急隊）や救急医療機関が入力する情報により救急搬送の効率化を図るシステム「宮城県救急搬送情報共有システム」を運用した。	・搬送情報や応需情報等の一覧化により、救急搬送の効率化に寄与した。	・引き続き運用を行う。	
		(3) メディカルコントロール協議会の活動を通じた救命措置等や直接搬送の推進	救急搬送実施基準	救急搬送実施基準（消防課消防班）	・救急搬送実施基準の見直しを検討した。	・次年度以降の更新が円滑となるよう情報の整理が行われた。	・引き続き検討や更新を行う。	
		(4) 救急救命士の配備体制の充実	救急救命士新規養成課程研修生募集	同上	・一般財団法人救急振興財団からの新規養成課程研修生募集に係る配分調整を行った。	・各消防本部からの応募に対し希望通りの配分を行ったことから、救急救命士配備態勢の充実に繋がったもの考える。	・引き続き調整を行う。	

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
	(5) 応急手当等の普及啓発	コミュニティ事業等及び消防団設備整備費補助金の活用促進、消防(救急)ひろばの設置	同上	・各事業等について、情報収集するとともに、各市町村や団体に対し活用の促進を行い、補助金要望を提出したが交付決定を得られなかった。宮城県消防大会中止に伴い消防(救急)ひろばの設置はなかった。		・引き続き各事業について情報収集及び各市町村や団体に対し活用の促進を行う。	
	Ⅲ 医療提供体制の構築	医療計画に基づく事業実施	宮城県地域医療計画(医療政策課企画推進班)	・みやぎ医療福祉情報ネットワークの利用促進に向けて、運営団体である一般財団法人医療介護ネットワーク推進財団 MIYAGI と連携を図り、運用の協議を行った。 ・今後、臨床情報・AIを活用した効率的な治験の提供や、疾患発症・治療効果予測等へ展開していくため、より多くの患者に利用してもらうための患者同意情報取得システムの整備やセキュリティ強化機能等の追加を支援した。	・みやぎ脳卒中地域連携パス会議を通じて議論を行ったことにより、関係者間の連携が深まった。 ・システムの整備や機能追加に対する支援を通じて、今後の医療機関間の連携体制構築を推進した。	円滑な連携体制の構築に向けて、参加施設や登録患者の更なる増加が必要である。	
	(1) 24 時間体制で急性期医療が実施される体制の整備						
	(2) 在宅医療の提供体制の構築及び関係機関の連携推進	在宅歯科医療推進設備整備事業 在宅医療提供体制整備事業 在宅医療連携拠点整備事業	宮城県地域医療計画(医療政策課地域医療第二班)	・訪問歯科診療を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。 ・在宅医療実施医療機関による設備整備に対し補助するとともに、在宅患者の急変時の受入に対応する医療機関に対し補助した。 ・郡市医師会等による在宅医療関係機関の連携体制構築に必要な経費を補助するとともに、県医師会による地域包括ケア推進支援の取組に対し補助した。	・病気や後遺症等のために歯科への通院困難となっている方が継続的な口腔衛生・口腔機能の指導・管理を受けられるようになり、全身的な健康増進・維持、機能低下の抑制などにもつながり、生活の質の維持・向上に貢献できる体制が整った。 ・在宅医療実施医療機関13施設が設備整備を実施し、在宅医療提供体制が強化されるとともに、在宅患者の急変時の入院受入れに40医療機関が輪番制で対応する後方支援体制が構築された。 ・2郡市医師会が主治医／副主治医制等の取組を実施し、関係機関の連携体制が強化されるとともに、県医師会・郡市医師会による支援連絡会議により地域包括ケアに係る情報・課題の集約・整理につながった。	・高齢化の進展により今後も在宅歯科医療の充実が必要と考えられることから、歯科医師会等と連携しながら継続して事業の周知等を行っていく必要がある。 ・在宅医療実施医療機関による設備整備を促進し在宅医療提供体制の更なる強化につなげるとともに、入院受入医療機関の周知などにより後方支援体制の利活用を更に進めていく必要がある。 ・地域課題の適切な把握と課題に応じた事業の活用促進を図ることで、在宅医療関係機関の連携体制構築に取り組む郡市医師会等を増やし、県全域での在宅医療連携体制の強化を図っていく必要がある。	
		認定薬局等の整備促進事業	宮城県地域医療計画(薬務課監視麻薬班)	・認定薬局の整備促進にあたっては、薬局及び医療機関側の視点が重要であることから、各種課題解決に向け、地域医療介護総合確保基金を用いて、(一社)宮城県病院薬剤師会及び(一社)宮城県薬剤師会に以下の事業委託している。 1 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局で活躍する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための研修会を開催する。 2 認定制度および在宅訪問可能な薬局に関して、地域住民や医療従事者等に対し薬局機能の明確化を図ることを目的とし、広報活動を実施する。	・在宅医療及び無菌製剤処理に関する研修を開催し、薬局に対し無菌調剤の手技等を周知した。 ・保険薬局等の薬剤師に対し、服薬情報提供に係る習熟度に合わせた、服薬情報提供等に係る研修会等を開催した。 ・ラジオ、テレビCM、デジタルサイネージ、新聞掲載等の複数の広報手段を用いて、県民へ認定薬局制度を周知した。	・地域医療に貢献する薬局・薬剤師の養成・資質向上させるため、引き続き認定薬局整備に向けた薬局－医療機関間連携の構築等が必要。 ・認定薬局数が伸び悩む理由として、県民に認定薬局利用のメリットが十分に伝わっておらず利用が促進されないこと、利用促進がなければ薬局側にも認定取得のメリットがないこと等が考えられるため、県民に対する地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の周知及び活用促進(強化)が必要。	

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 （担当課室）	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
	(3) 各治療ステージに携わる 人材の育成	医師確保対策事業	宮城県地域医療計画（医療人材対策室医師定着推進班）	・県内の医師不足及び地域・診療科による医師の偏在を解消するため、「宮城県医師確保計画（宮城県地域医療計画）」に基づき、下記の事業等により、県内の自治体病院等への医師配置を実施した。 (1) 自治医科大学関係事業 (2) ドクターバンク事業・メディカルキュービット事業 (3) 専門医認定支援事業 (4) 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業 (5) 東北医科薬科大学医学部宮城枠	・医師不足地域（仙台市以外の地域）の20病院4診療所に対し、118人（臨床研修医15人を含む）を配置した。 ・若手医師のキャリア形成支援を促進するため、医師不足地域の研修医療機関に指導医を派遣又は出張した場合に発生する経費の補助等を実施した。	・本県においては、仙台市に医師が集中しており、地域間の偏在解消が大きな課題となっていることから、令和8年度は医師確保計画の見直すとともに、「医師偏在是正プラン」の策定を予定している。こうしたプランも踏まえながら、引き続き医師配置や医師の養成等に関する取組への支援等により、県内における医師確保及び偏在解消に取り組んでいく。	
		専門知識を修得した看護職員の育成関係事業	宮城県地域医療計画（医療人材対策室看護班）	・医療の高度化、専門化の進行及び在宅医療需要の高まりに対応する訪問看護師、認定看護師、特定行為研修修了者の育成、県内配置のため、下記事業を実施。 (1) 訪問看護推進事業 (2) 看護師特定行為研修支援事業 (3) 認定看護師課程等派遣助成事業	・認定看護師課程22人、特定行為研修8人の受講等経費を医療機関へ補助することで、専門知識を有する看護職員の県内充足に寄与した。 ・訪問看護推進事業により訪問看護の普及啓発や従事職員の育成研修等を実施することで、在宅需要の高まりに対応するための体制強化を図ることができた。	・認定看護師等について、地域偏在が課題となっている。その解消に向け、嵩上げた補助率の対象範囲を見直すなどの取組を進めていく。 ・作成した県内の特定行為研修修了者活躍事例集を活用し、受講に向けた機運醸成に努める。 ・訪問看護の体制強化に向けて引き続き事業の推進を図っていく。	
		(4) 循環器病治療体制の更なる充実・強化、治療内容や医療連携に係る調査研究	病床機能分化・連携促進調査事業	宮城県地域医療計画（医療政策課企画推進班）	・医療コンサルタントの活用により、二次医療圏ごとに医療機能等の分析を行った。	・分析結果を基に地域医療構想調整会議において協議を行い、地域で担う役割について共通理解を得ることができた。	・地域医療の確保に向けて、引き続き医療需要等を踏まえた分析を行い、客観的データに基づいて、医療関係者とともに地域医療提供体制のあり方を検討していく必要がある。
	Ⅳ リハビリテーション等の取組	地域医療構想調整会議開催	宮城県地域医療計画（医療政策課企画推進班）	・地域医療構想の回復期リハビリテーション等の機能を含む医療機能の分化・連携について地域医療構想調整会議で議論を進め、持続可能な医療提供体制の確保に努めた。	・各地域において、地域医療構想や将来の医療需要を踏まえた回復期機能への転換の必要性の共通理解を図ることができた。	・回復期病床の充足に向けて、各医療機関の理解を更に深め、自主的な取組を促進していく必要がある。	
		ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	・医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を、県内全域で計44回実施した。	・県内各地域の指導者同士及び多職種事業所の情報交換により、保険・医療・介護・福祉の具体的連携体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築に向けた一定の効果が得られた。	・引き続き、生命を守る医療と、生活を支援する介護の役割についての相互理解の促進等を含め、更なる多職種協働に向けた取組を行っていく必要がある。	
		宮城県地域包括ケア総合推進・支援事業	同上	・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会、市町村データ分析ツールの活用に係る研修会、在宅医療・介護連携の一環として在宅看取り等に係るアドバンス・ケア・プランニング（ACP）研修会、地域支援事業へのアドバイザー派遣、自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会、高齢者の難聴・誤嚥性肺炎に係る支援者向け研修会、フレイル予防と普及啓発のための「フレイル予防フェスタ」等を実施した。	・市町村分析ツールの操作研修会やACP研修等、直近の課題に即した事業展開を図ることができた。	・今後も県内市町村の現状分析を行い、きめ細やかなアウトリーチ型伴走支援により底上げを図っていく必要がある。	

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
	Ⅴ 後遺症を有する者に対する支援	高次脳機能障害者支援事業	みやぎ障害者プラン（精神保健推進室発達障害・療育支援班）	- 県指定の拠点病院及び地域支援拠点病院の支援コーディネーターを中心とした相談支援や専門的な研修等を実施した。 - 県リハビリテーション支援センターや各保健福祉事務所等で、当事者やその家族等に対する相談支援を行うとともに、研修会や家族交流会等を実施した。	- 拠点病院や県リハビリテーション支援センター等で、電話等による相談を延べ670件対応し、当事者等の不安軽減や適切な支援に結びつけることに寄与した。 - 研修会や家族交流会等を31回開催し、関係者の資質向上や普及啓発を図ることができた。	- 高次脳機能障害者が早期に適切な支援に繋がるように、普及啓発及び関係機関との連携強化を図る。 - 高次脳機能障害者支援法の施行に伴い、都道府県の設置が求められている高次脳機能障害者支援センターについて、県内の既存の体制を見直す必要がある。	
		地域リハビリテーション推進強化事業	みやぎ障害者プラン（障害福祉課地域生活支援班）	- 個別相談に対して、リハビリテーションの観点から専門的な技術支援等を行い問題の解決を支援する。 - リハビリテーション専門職や相談支援専門員等の支援者に対し研修会等を行い、障害児者支援の質の向上を図る。	- リハビリテーション相談支援を76回、全県単位の関係機関との会議・事業協力を20回実施した。課題に応じて関係機関と連携し、相談者に対して必要な情報提供ができた。 - 研修会を15回開催し、延べ375人が参加し、リハ専門職の人材育成を推進した	研修会や関係機関への訪問等を通じて事業の周知を継続し、相談しやすい体制を整えます。疾患への対応やアセスメント能力向上のため、支援者向けの研修を企画・実施し、人材育成を強化する。	
	Ⅵ 循環器病の緩和ケア	地域包括ケア総合推進・支援事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	在宅医療・介護連携推進に関する研修会として、「ACP」に関する研修会を開催した。	在宅医療・介護連携とACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する市町村や地域包括支援センター等関係者の理解促進が図られた。	引き続き、在宅医療・介護連携推進及びACP等の普及啓発に取り組んでいく。	
		地域医療構想調整会議開催	宮城県地域医療計画（医療政策課企画推進班）	- 地域医療構想調整会議において、地域連携の必要性を説明し、理解を求めた。 - 医療関係者向けの在宅医療対応力向上のための研修において、ACPや多職種連携の取組事例等を紹介した。	各医療機関の自主的な取組を促進する契機となった。	引き続き、地域医療構想調整会議や研修会等において、地域連携・多職種連携等の場を活用し、地域連携等の重要性についての周知を図っていく必要がある。	
	Ⅶ 社会連携に基づく患者支援	介護支援専門員資質向上事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	- 介護支援専門員の資質向上に係る研修を体系的に実施した。 - 介護支援専門員実務研修（修了者174人） - 介護支援専門員専門研修及び更新研修（修了者計783人） - 主任介護支援専門員研修（修了者99人） - 主任介護支援専門員更新研修（修了者273人）	介護支援専門員を対象とした研修を体系的に行うことにより、地域包括ケアの中核的な役割を担う介護支援専門員のマネジメント機能強化をはじめとした資質向上に一定の効果が得られた。	地域共生社会の実現が求められていることを念頭に、介護保険以外の領域も含めた制度・政策、社会資源等についての近年の動向を踏まえて介護支援専門員の資質向上を引き続き図っていく。	
		ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	同上	医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を、県内で計44回実施した。	県内各地域の指導者同士及び多職種事業所の情報交換により、保険・医療・介護・福祉の具体的連携体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築に向けた一定の効果が得られた。	引き続き、生命を守る医療と、生活を支援する介護の役割についての相互理解の促進等を含め、更なる多職種協働に向けた取組を行っていく必要がある。	
	Ⅷ 治療と仕事の両立支援・就労支援	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	— （健康推進課がん・循環器病対策班）	- 宮城産業保健総合支援センター等の関係機関と連携を図りながら、宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業（東北大学病院内）において患者・家族相談への相談支援や情報提供を行った。 - 宮城労働局を事務局とした「宮城県地域両立支援推進チーム」に参加し、経済関係団体及び労働関係団体と連携し、リーフレットなどの事業所への配布による普及啓発を行った。	- 安心して治療と仕事を両立し、治療に臨めるようになった。 - 治療と仕事との両立について、企業や社会全体の理解促進が図られた。（両立支援コーディネーターの基礎研修受講者数の累計は、昨年度から92名増の873名となった。）	両立支援について、宮城県脳卒中・心臓病総合支援センターへの相談件数が少ないため、宮城産業保健総合支援センター等の関係機関と連携して県民への周知を図っていく。	

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
	IX	小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	成人移行支援体制整備事業	— (疾病・感染症対策課難病対策班)	・県立こども病院内に成人移行支援センターを設置し、移行期医療に対応可能な医療機関への訪問及び調査並びに地域の医療関係者等を対象とした研修会等を開催することにより、移行期を迎えた小児慢性特定疾病患者等に必要な医療提供体制の整備を推進した。	・移行医療に対応可能な医療機関への訪問及び調査により、患者の状況に応じた成人診療科の情報提供が可能となった。また、重症心身障がい者の成人移行をテーマとした研修会を開催して、地域の医療関係者約100名に移行期医療に関する普及・啓発を行うことができた。	・移行期医療提供体制の更なる充実を図るため、医療機関への訪問、調査等を継続することにより、引き続き、移行期に関する医療提供体制の整備を推進する。また、医療関係者の他、移行期支援に係る福祉や教育等の地域支援者を広く対象とした講演会・研修会等を開催することにより、支援の普及・啓発を推進する。
		(1) 医療体制整備について					
		(2) 患者自律（自立）支援について	同上	同上	・県立こども病院内に成人移行支援センターを設置し、移行期を迎えた小児慢性特定疾病患者等の生活、疾患、病院、社会保障、学校等に関する相談対応や患者・家族向けの講演会等を開催することにより、患者の自律(自立)支援を行った。	・相談窓口の設置により、特に患者・家族からの生活（自立）、病院、社会保障に関する相談ニーズに対応することができた。また、ピアサポーターを招いた座談会を開催して成人患者及び家族の体験等を伝えることにより、移行期を迎える患者・家族に成人移行に関する普及・啓発を行うことができた。	・成人移行支援センターを利用する患者等に対して継続して相談対応を行うと共に、新規の相談者、特に各地域の医療機関や在宅で療養等を行っている患者・家族からの相談ニーズを掘り起こすため、相談受付方法の拡大や見直し等を行うことにより、移行期支援の更なる充実を図る。
	X	患者等への適切な情報提供・相談支援	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	— (健康推進課がん・循環器病対策班)	・リーフレットや動画(YouTube)を作成し、関係機関に配布するなど宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターの相談窓口の周知を図った。	・昨年度から149件減の810件の相談があり、患者本人だけでなくその家族からの相談も多数みられた。	・東北大学病院の院内患者からの相談割合が多いため、引き続きセンターの周知を図っていく。
		(1) 循環器病の相談窓口の利用促進					
		(2) 循環器病の患者・経験者の情報提供	同上	同上	・宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターから県民公開講座開催等の情報を患者団体と共有した。	・県民公開講座には、患者団体の会員から多くの参加があり、循環器病予防の普及啓発につながった。	・県民公開講座の開催や相談窓口案内については、循環器病患者への認知が不十分であることから、引き続き周知を図っていく。
		(3) 人材育成等による地域包括支援センターの運営支援等	地域包括支援センター機能強化推進事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	・地域住民の心身の健康と生活の安定のために必要な援助を包括的に支援することができるよう、市町村担当職員及び地域包括支援センター職員の地域と技術の向上を図る研修等を実施する。 ・地域包括支援センター職員基礎研修（3回） ・地域包括支援センター職員課題別研修（2回）	・市町村が取り組む地域包括支援センターの機能強化の後方支援として、地域包括支援センター職員等の知識と技術の向上を図ることができた。	・地域住民の実情やニーズの変化に応じた知識・技術の向上を継続していく必要がある。
	XI	宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センター	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	— (健康推進課がん・循環器病対策班)	・宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターの運営を東北大学病院に委託し、循環器病の正しい知識の普及啓発として、県内各地において県民公開講座を開催するとともに、循環器病患者等からの相談に対応した。	・県民の循環器病の理解促進、循環器患者等の不安解消につながった。	・宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターの県民への周知が十分でないことから、引き続き周知を図っていく。
3	循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備	宮城県脳卒中発症登録及び急性心筋梗塞調査報告書による診療情報の収集	脳卒中登録事業 心疾患登録事業	— (健康推進課がん・循環器病対策班)	・脳卒中登録事業については、宮城県対脳卒中協会に委託し、脳梗塞、脳内出血等症例のデータを収集した。 ・心疾患登録事業宮城県医師会に委託し、急性心筋梗塞症例のデータを収集した。	・循環器病発症等に関するデータは、循環器病対策の各種施策に活用することができた。	・登録事業を継続し、データ収集に努めていく。